

あなたの身近にもある「障がい者」差別

～弁護士として「障がい者」差別と向き合って～



人種差別、男女差別、国籍差別など様々な差別の問題を勉強しますが、「障がい者」に対する差別の問題を皆さんご存じですか。障がい者の人権をめぐる問題について、最近でも、旧優生保護法被害の問題、障がい者雇用の水増し問題、特別支援学校での虐待など、キリがありません。

今回、青法協あいちでは、「障がい者」差別をテーマに、名古屋地方裁判所で学校教育における「障がい者」差別の問題を訴えるべく提起した事件（現在係属中）の代理人弁護士である高森裕司、林翔太両弁護士から、裁判の紹介をさせていただき、「障がい者」差別に対する向き合い方をいっしょに考えられればと思います。是非、ご参加下さい。

日時

2019年3月26日

18時30分～20時頃まで

場所

名古屋第一法律事務所 3階会議室

<http://www.daiichi-law.gr.jp/>

名古屋市中区丸の内2-18-22三博ビル5階

- ①学校教育における「障がい者」差別が問題となる裁判について
- ②「障がい者」差別との向き合い方

講師

弁護士 高森裕司 弁護士 林翔太

弁護士法人名古屋南部法律事務所所属

*終了後、近くで懇親会を行います（自由参加）。ぜひお越しください。学部生・ロー生・修習生は無料です♪

申込書

学習会

懇親会

お名前

連絡先

*椅子の用意がありますので事前の御連絡を戴ければ有り難いですが、当日飛び入り参加も歓迎します。

★申込・問合せ先★ 弁護士 堀江哲史（名古屋第一法律事務所）

MAIL: okayama@daiichi-law.gr.jp TEL: 052-211-2236 FAX: 052-211-2237